

令和元年5月4日

要 望 書

文部科学大臣
柴山昌彦殿

「新しい日本大学をつくる会」
会 長 牧 野 富 夫

1 本要望の趣旨

(1) 「つくる会」の結成経緯

私たち「新しい日本大学をつくる会（略称「つくる会」）は、現執行部の大学の管理運営を改革し真っ当の「新しい日本大学」をつくるため、現・元職の教職員や卒業生の有志一同が結集して立ち上げた任意団体であります。現在の日本大学は、建学130年を迎える私立大学ですが現執行部の田中英壽理事長は、従来からの反社会的勢力との交際関係など報道されているほか、日本大学の全学出資法人「株式会社 日本大学事業部」（略称「事業部」）の設立と経営をめぐる不透明な経理など種々の問題点を抱えております。しかるに、何らこれを解決せず、独裁体制を築いて私物化を深め、いたずらに日本大学のブランドの低下を招くばかりの極めて憂慮すべき運営を行っております。こうした事態の中、平成30年5月6日に発生した当時の内田正人監督指揮下のアメリカンフットボール部員が試合中に犯した危険タックル事件に対しても不誠実な対応を続けております。

(2) 「つくる会」の活動と日本大学現執行部の不誠実な対応

田中理事長の現執行部が、事業部を設立して大学の校舎建築や広告を営業として行うことの当否や、大学への物品購入、ガードマンなどの人材派遣などに関して、これを独占的に特定業者に取り扱わせるなど、その経営や収益・費用の不透明な状況などが問題とされております。

あるいは、非常勤講師の「雇い止め」など教員人事の円滑な運用への阻害など大学運営の基本にかかる教学上の問題、田中理事長の反社会的勢力との交際関係が指摘されている問題など未解決の問題が山積しております。

いずれの問題も、多数の学生を擁し教育と研究を使命とする大学にとっては断じて看過することのできないものであり、直ちに防止ないし解決を

図るべき問題ばかりです。しかしながら、田中理事長ら執行部、そして理事会も、これら当然の果たすべき任務をこれまで全く履行することなく、事態を放置してきました。この点は、前記危険タックル事件に関する同年7月30日付け第三者委員会の最終報告でも、田中理事長ら執行部幹部の当事者意識の欠いた対応について、強い批判がなされています。

そこで、同年8月1日以降、「つくる会」の前身になる元副総長ら有志の5人会から田中理事長、現執行部ら全理事宛に役職辞任要求を内容証明郵便をもって行いました。しかし、この辞任要求に対しては、石井進常務理事名による全員辞任を拒絶する旨の一片の回答書が同月22日に至って郵送されてきたのみでありました。

さらに、「つくる会」の間責委員会は同年11月26日付けで、田中理事長、執行部、全理事宛に「①理事は、日本大学事業部の収支報告を受け、計算書類が開示されていますか。②学長で事業部取締役を兼ねる大塚吉兵衛氏は、事業部から役員報酬を何年度から幾ら受領しているのですか。また、同じく役員報酬を受領している理事の氏名と年度・額を明示して下さい。③田中理事長と反社会的勢力との関係者との過去・現在における交際の有無と内容を明示して下さい。」との「質問書」を郵送しました。

これに対しては、平成31年1月8日、越智光昭常務理事名で、「①については、官報により公告されていること、②については、個人情報であり、回答できないこと、大塚学長が以前の記者会見で100万円の報酬を得ているとの意味を述べたのは年額であること、③については、質問にかかる事実は一切ありません。」などとの不誠実な回答書が届いたのみでありました。

2 要望事項

(1) 本要望に至る事情

「つくる会」の会員には現職の教職員も相当数含まれていますが、表立っての行動は報復人事があるため、事実上困難であるのが現執行部下の大学行政の実情であるところ、元教職員や卒業生からでは、例えば、私立学校法第47条2項(これを受けて規定するのが日本大学寄附行為第44条)に基づく大学等の財産目録等の閲覧請求も事実上できず、また、官報でなされる事業部の「決算報告」の公告では、純利益5397万6000円、利益剰余金1億2657万7000円(2018年3月26日発表)とする開示をただけのものであり、これでは到底その経営実態を具体的に解

明できるものではありません。

大学経営一般については、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会の学校法人制度改善検討小委員会も、平成31年1月7日付で「学校法人制度改善方策について」を公表し、多くの改善点が示されていますが、日本大学の田中理事長下の現執行部は独裁体制を進め、理事会もこれに追従するのみであります。

それでも、「つくる会」としては、大学執行部の辞任要求拒否に対しては、その結成経緯と今後の改革を求める「通告書」を発し、更には前記の通り「質問書」も発して、問題点の解明を強く要求し続けていますが、現執行部にあっては誠意ある回答を行わず、今後もこれが期待できない絶望的、悲劇的状況にあります。

その重職の地位に畏れもなくただただしがみつくのみの田中理事長ら執行部に自浄作用を期待することは、最早到底不可能であると断ぜざるを得ないと思料しました。

(2) 文部科学省への要望事項

そこで、「つくる会」としては今後も日本大学現執行部に対し、責任追及を続け、執行部一新の「新しい日本大学」をつくるため、全力で当たる覚悟がありますが、今や何よりも、大学の監督所轄庁として強大な権限を有する文部科学省の担任部署に対して、以下の3点を要望するものであります。

- ①早急に日本大学自体の経営・経理実態、並びにその学校法人と事業部との関係、同事業部の経営・経理実態等について、監査（立ち入り調査等）を実施し、適宜必要な措置命令等を発すること。
- ②田中理事長の反社会的勢力との交際関係をめぐる指摘は根強く、事実であれば、大学理事長として全く相応しくない行跡であり、速やかに自ら真実を積極的に説得力ある釈明をするよう行政指導をすること。
- ③平成31年1月22日、柴山昌彦文部科学大臣が発表した日本大学への私学助成金減額の理由の詳しい内容の開示と、大学が何らかの改善措置をとったとすればその内容を開示すること。

以上であります。

令和元年5月4日

<添付資料(1)>

新しい日本大学をつくる会(略称「つくる会」)活動状況

会長 牧野富夫

<平成30年>

*5月6日

「日大アメフト部の危険タックル事件」発生、同月31日第三者委員会の設置、同委員会は6月29日「中間報告」、7月30日「最終報告」・・・各記者会見→内田監督等の責任、井ノ口理事の証拠隠滅工作、田中理事長、大塚学長の危機管理責任の認定

○8月1日～

《有志5人会＝「つくる会」の前身》が、田中理事長ら全理事宛に「**役職辞任要求書**」を郵送

→内容は、現執行部が多くの問題点に対する解決努力を怠っている事実(日本大学全額出資法人(株)日本大学事業部を設立しての問題経営の続行、非常勤講師の大量雇い止め、田中理事長の反社会的勢力との交際問題等の解決を怠っていること)を指摘した。

○同月3日

*同日

前記《有志5人会》が、文科省記者クラブでの記者会見田中理事長「学生ファーストの理念に立ち返って」HP発表

*同月22日

石井進常務理事名で「回答書」→「役職辞任拒否」の内容

○11月1日

《前記有志5人会》は、10月に「つくる会」を結成した上、「つくる会」が、田中理事長ら全理事宛に「**通告書**」を郵送→内容は、前記辞任要求に対して不誠実にも拒否回答をした執行部・全理事に対し、「つくる会」結成の経緯と今後の活動予定などを通告して、誠実な任務対応をするよう条理を尽くし強く求めたもの

○同月16日

「つくる会」問責委員会が、田中理事長ら全理事宛に「**質問書**」を郵送

→内容は、田中理事長と反社会的勢力関係者との過去・現在における交際の有無と内容の明示等の質問

<平成31年>

*1月8日

越智光昭常務理事名で「**回答書**」→内容は、「質問にかかる**事実は一切ありません**」などとするものである。

○3月21日

「つくる会」**「シンポジウム」開催**(於・渋谷区勤労会館)
「新しい日本大学像を求めて」 3. 21シンポジウム:日本大学の「助成金削減」の責任を問う

令和元年5月4日

< 添付書類 (2) >

「つくる会」役員一覧表
会 長 牧野富夫

(元経済学部長・副総長)



副会長 沼野輝彦 (元法学部長・副総長)
役 員 勝山 進 (元商学部長・副総長)
役 員 加藤康榮 (元法科大学院研究科長)
役 員 戸田善久 (元歯学部長・副総長)
役 員 長沼宗昭 (元法学部教授)